

平成30年

壱岐市議会定例会6月会議

行政報告

壱岐市

目 次

1. はじめに ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
（1）遠隔操縦航空機実証試験について・・・・・・・・	1
（2）壱岐空港における滑走路延長について・・・・・・・・	3
（3）有人国境離島法について・・・・・・・・	4
2. 災害復旧	
（1）農地・農業用施設等災害復旧について・・・・・・・・	5
（2）公共土木施設災害復旧事業について・・・・・・・・	6
3. 交流人口の拡大	
（1）観光振興について・・・・・・・・	6
（2）外国人による日本語弁論大会について・・・・・・・・	7
（3）壱岐サイクルフェスティバル2018について・・・・・・・・	8
（4）壱岐市合併15周年記念事業（のど自慢）について・・・・・・・・	9
（5）壱岐ウルトラマラソンについて・・・・・・・・	9
4. 産業の振興	
（1）農業の振興について・・・・・・・・	10
（2）水産業の振興について・・・・・・・・	11
5. 市民	
（1）市税等の収入状況について・・・・・・・・	12
（2）国民健康保険について・・・・・・・・	14
6. 教育	
（1）子どもの安全・安心の確保について・・・・・・・・	14
7. 防災、消防・救急	
（1）防災対策について・・・・・・・・	15
（2）消防・救急について・・・・・・・・	16
8. 議案説明	
（1）補正予算について・・・・・・・・	17
（2）その他の議案について・・・・・・・・	17
9. おわりに ・・・・・・・・・・・・・・・・	18

行政報告

平成30年壱岐市議会定例会6月会議

1. はじめに

本日ここに、平成30年壱岐市議会定例会6月会議にあたり、前会議から本日までの市政の重要事項、及び今回補正予算に計上した主な内容等についてご報告申し上げ、議員皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、平成30年春の叙勲・褒章が発表され、本市から3名の方が受章されております。元郷ノ浦町議会及び壱岐市議会議員の^{こんどう}近藤^{だんいち}団一様が、地方自治功労として旭日双光章を、元文部科学省初等中等教育局視学官の^{よしの こういち}吉野 弘一様が、文部行政事務功労として瑞宝双光章を、多年にわたり保護司を務めておられる^{むらた てつお}村田 徹郎様が、更生保護功績として藍綬褒章を受章されました。今日まで築かれたご功績に、深甚なる敬意を表しますとともに、この度の栄誉を心からお慶び申し上げます。

(1) 遠隔操縦航空機実証試験について

国内初となる大型遠隔操縦航空機実証試験については、5月9日のオープニングセレモニーから5月24日までの間、計9回のフライトが行われ、無事終了いたしました。

今回の実証試験は、主催であるジェネラル・アトミクス・エアロノティカル・システムズ社との共同研究という位置付けで、壱岐市としても積極的に取り組んでまいりました。

平和的な利用、さらに安全性も十分確認できることなど総合的に

判断し、議会、地域住民皆様そして長崎県のご理解をいただき取り組んできた本実証試験は、壱岐市にとって大変意義あるものでありました。

離島である壱岐市で国内初の最先端技術の実証試験が行われたことで、国内外で大きな注目を浴び、壱岐市の大きなPRに繋がったものと認識しております。

また、本実証試験に多くの関係スタッフ皆様が来島され、宿泊、飲食、交通関係、関連工事等現時点で8,000万円を超える経済効果があったとの分析もあり、消費拡大等に繋がったものと考えております。

さらに、壱岐市のこどもたちが最先端の科学技術に触れる機会として、5月13日の一般公開に合わせキッズデーが開催され、また市内小学校でも航空技術等の講演を行っていただくなど、こどもたちに夢と希望を与えていただいたものと思っております。

また、本市が推進しているインバウンド対策として、GA社スタッフによる視察も行っていただき、本市の自然景観等に感銘を受けたことなど様々なご意見等いただいたところであります。

私も遠隔操縦航空機のフライトや映し出されるモニター等を拝見し、その高い技術力に驚くとともに、特に、国境離島に位置する離島にとって、密漁・密輸の取り締まりや海難・救助支援等この技術は大いに活用できるのではないかと改めて感じたところであります。

約2週間程度の実証試験ではありましたが、壱岐市への様々な有意義な効果を得て、改めて本実証試験の実施にご理解いただきまし

た議会、地域住民皆様、長崎県、漁協等関係機関、公益財団法人ながさき地域政策研究所に改めて厚くお礼を申し上げます。

今後、日本における遠隔操縦航空機の運航が、国家的なプロジェクトとして検討されることが予想されますが、壱岐市といたしましては、今回の実証試験の検証を踏まえ、議会、地域住民皆様はじめ関係機関等との協議等を行い、その取組について検討してまいりたいと考えております。

(2) 壱岐空港における滑走路延長について

現在就航しているオリエンタルエアブリッジ(株)の機体Q200型機は、耐用期限とされる8万サイクルを2020年に迎える予定であり、その後継機として現在、Q400型機への更新について検討がなされております。このため、Q400型機が就航できる必要滑走路延長の検証について、オリエンタルエアブリッジ(株)に依頼をしていたところ、5月24日に最終的な検証結果の報告を受けました。それによると、Q400型機が、乗客定員74名、貨物室の最大制限重量633kgを搭載して壱岐空港に就航する場合、必要滑走路延長は、現在の1,200mから300m延伸した1,500m、滑走路幅は、現在の30mから15m拡幅した45mに、さらに、配置すべき消防車両の数を現在の1台から2台にすることなどの変更を行う必要があるとのことでもあります。また、現行の壱岐空港の滑走路延長1,200mで、Q400型機を運用する場合は、搭乗者数を27名に制限する必要があるとのことでもありました。

この報告を受け、今後、長崎県をはじめ関係機関と十分協議を行

うとともに、これまで申し上げてまいりました壱岐市国境離島民間会議委員を中心に官民一体となった壱岐空港整備期成会（仮称）の設立を推進してまいります。

空港を整備する場合、相当の期間を要し、すぐに解決できるものではありません。このためオリエンタルエアブリッジ㈱では、現在、壱岐空港で就航できるQ200型機の中古の機体を選定中でありま
す。本市における空港の整備は、本市の振興発展のために不可欠な
案件であり、今後、長崎県、市議会、関係機関等と協議を進めてま
いります。

（３） 有人国境離島法について

昨年４月の有人国境離島法施行から、１年が経過いたしました。

本法律の施策４本柱である「運賃低廉化」、「輸送コスト支援」、「雇用機会拡充」、「滞在型観光促進」の各事業において着実に成果が上がっております。

「運賃低廉化」では、航路・航空路のＪＲ並運賃が実現し、市民皆様の負担軽減が図られ、利用率では航路利用者が４．４％の増、航空路利用者が８．２％の増、利用者合計が３万５７８人の増となっており、国費が１億１，２７４万円、市及び県費がそれぞれ４，６１２万円の補助実績となっております。

「輸送コスト支援」では、農水産物の生鮮品全般が対象となり、農業関係で国費が４，２５６万円、市及び県費はそれぞれ７０９万円、漁業関係では国費が５，７２０万円、市及び県費はそれぞれ
９５３万円の支援実績となっており、１次産業生産者の所得向上に

繋がっております。

「雇用機会拡充」では、創業3事業者、事業拡大21事業者に対し、国費で1億5,923万円、市及び県費がそれぞれ3,981万円の補助を行い、75名の雇用を創出しており、うち13名の方がUIターンの方となっております。

「滞在型観光促進」では、国費2,217万円、県費100万円の補助を受け、市において滞在型観光促進事業を実施いたしました。

去る5月14日には、谷川代議士からもご意見をいただいている観光客の「もう一泊」につなげる具体的な施策を推進するため、UIターンの方を中心とした若手による「有人国境離島振興に係る第1回意見交換会」を開催し、様々なアイデアを提案いただきました。

その後、5月19日に「第1回壱岐市有人国境離島法有識者懇話会」を開催し、谷川代議士の出席は叶いませんでしたが、長崎県議会離島・半島地域振興特別委員会の宅島委員長にご出席いただき、アイデアの実現化に向けた情報共有や意見交換を行いました。

今後さらに離島振興を加速化させるためにも、市民皆様、県・市が一丸となり取組を進めていく所存であります。

2. 災害復旧

(1) 農地・農業用施設等災害復旧について

平成29年の豪雨災害に伴う農地・農業用施設等災害復旧については、平成29年度国庫補助金交付決定箇所100%復旧を目指しておりますが、現在の第1四半期の発注状況は、526地区中

136地区の25%、事業費総額は3億4千万円で査定決定額比35%の発注率となっております。今後も、営農状況等を考慮して、順次発注する予定としておりますので、関係農家の皆様には、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

(2) 公共土木施設災害復旧事業について

平成29年の豪雨災害に伴う公共土木施設災害については、昨年12月より工事発注を行い、順次復旧を進めております。現在までの進捗状況は、国庫補助災害279箇所中156箇所を工事契約し、内38箇所が完成しており、またその他単独災害についても、約100箇所中31箇所を契約し、内5箇所が完成しております。

被災箇所が多く、また大規模な箇所等もあることから、市民皆様には、通行規制等ご不便をお掛けしておりますが、今後も引き続き、早期復旧に向けて全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

3. 交流人口の拡大

(1) 観光振興について

平成29年の観光客数は、ハイシーズンである夏場の好天などから、年間観光客延べ数56万8,790人、対前年比104.6%でありました。また、開館から9年目を迎えた一支国博物館は、本年5月13日に入館者数85万人を達成し、市民皆様をはじめ多くの方々にご来館いただいております。

本年3月に、平成30年度から32年度までの第3期壱岐市観光

振興計画を策定し、さらなる交流人口拡大に向けた取組を推進してまいります。

5月から9月までの5カ月間、JR西日本とタイアップし、「新幹線で壱岐にいきたい！」キャンペーンを展開しております。九州郵船や島内事業者参画による官民連携のもと、大手旅行会社による旅行商品の販売、JRの車内広告のほか、5月18日から20日までの3日間、JR大阪駅にて「実りの島、壱岐プレミアムマルシェ」を開催し、壱岐のPRと博多港から65分で行ける島・近い島であることの認知度向上に努めております。

西日本エリア最大手の交通機関であるJR西日本との本キャンペーンにより、多くの皆様にご来島いただけるものと期待しております。

今後とも、壱岐市観光振興計画に基づき、壱岐の多彩な観光素材である、古墳や神社仏閣といった歴史・文化遺産と併せて魅力ある壱岐の情報発信を行い、官民一体となり交流人口の拡大、誘客活動を行ってまいります。

(2) 外国人による日本語弁論大会について

去る5月26日土曜日、第59回外国人による日本語弁論大会を、壱岐の島ホールにおいて開催しました。国際教育振興会及び国際交流基金と壱岐市の3者主催で開催した本大会は、1960年以降、半世紀以上の歴史を持つ伝統ある大会であり、当日は国際教育振興会賛助会の名誉会長であられる たかまどのみや ひさこ でおんか 高円宮妃久子殿下にもご来賓としてお越しいただき、大会に華を添えていただきました。

本大会へのご後援・ご協賛をいただいた国、県、関係機関、関係企業の皆様に改めてお礼を申し上げますとともに、中学生と高校生の皆さんをはじめ、当日会場にお越しいただいた市民皆様へ心からお礼を申し上げます。

大会当日、スピーチをいただいた11カ国12名の出場者の皆様は、27カ国105名の応募者の中から選出された方々であり、そのスピーチの内容から、それぞれの日本や日本人に対する熱い思いが、強く伝わってまいりました。

現在、壱岐市には、14カ国、約100名の外国籍の方がお住まいであり、外国人観光客も年々増えている状況であります。また外国の方と接する機会が少ないというのが現状であります。そのような中、本大会には市内在住の方が2名も選出され、立派なスピーチをされました。このことはとても誇らしいことであり、本大会を契機として、異文化を理解し、様々な意見を偏見なく受け入れる多文化共生のまちづくりを一層推進してまいります。

なお、大会の様子は、6月23日土曜日、午後3時からNHKのEテレで放送される予定となっておりますので、ぜひご覧ください。

(3) 壱岐サイクルフェスティバル2018について

6月10日に壱岐サイクルフェスティバル2018が開催されました。第30回の記念大会となる本大会には、島内外から619人の選手がエントリーされ、関係者などを含め多くの皆様にご来島いただきました。当日は、30回記念式典を行い、さらにミニイベントとして小さな子どもたちも楽しめるようストライダー（ペダル無

し二輪車) 大会を行うなど、節目の30回記念にふさわしいイベントとなりました。当日は、一部交通規制を行い、市民皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしましたが無事に終了することができましたことを、改めてお礼申し上げます。

(4) 壱岐市合併15周年記念事業(のど自慢)について

壱岐市合併15周年記念事業の一環として、NHK全国放送公開番組「NHKのど自慢」が、本市で開催されることが決定しており、前回、平成26年3月以来、5年ぶり3回目の開催となります。日程は、7月1日、日曜日午後0時15分から午後1時まで、ゲストに大月みやこさんと氷川きよしさんをお迎えし、壱岐の島ホールで開催されます。この「NHKのど自慢」は、市民皆様が一体感を共有でき、また壱岐市を国内外に広くPRできる絶好の機会であり、まさに合併15周年記念にふさわしい番組であります。開催を決定していただいたNHK様に心から感謝申し上げる次第であります。

(5) 壱岐ウルトラマラソンについて

第3回目の開催となる壱岐ウルトラマラソンについては、開催日を10月20日の土曜日に決定し、ランナーの募集を4月27日から開始しております。

今回から、大会名称を「神々の島 壱岐ウルトラマラソン」に変更し、神社・仏閣をはじめとするパワースポットが数多く存在する本市の魅力を、広くPRしてまいります。

5月末現在の申し込み状況は、100km 236人、50km

78人の応募があつており、全国各地からランナーのエントリーをいただいております。8月31日をエントリー締切り日としており、今後も、テレビやラジオ、雑誌などあらゆるメディアを活用した情報発信を積極的に進めてまいります。

また、過去2回の大会において、市内各地域での市民皆様の熱心な応援と心のこもったおもてなしがランナーに大変好評であり、今年の大会も市民皆様のご協力とご声援をよろしくお願いいたします。

4. 産業の振興

(1) 農業の振興について

畜産においては、全国的な繁殖農家の高齢化や離農による子牛販売頭数の減少などにより、子牛価格の高騰が続いています。平成29年度の子牛平均価格は83万7千円と前年比1万1千円の減でしたが、29年度の子牛出荷頭数は、4,244頭で前年度より27頭の増となり、畜産販売高全体では、昨年度に引き続き50億円を超えております。6月1日、2日に開催された子牛市では、平均価格が4月市と比較し、1頭当たり約1万3千円高の83万2千円となっており、特に去勢については、平均価格90万8千円での取引で、依然高い水準を保っております。一方、6月3日に開催された成牛市においては、219頭が入場しておりますが、繁殖雌牛の減少が危惧されるところでありますが、本年度は、国・県の補助事業による3棟の牛舎建設が予定されており、計画ベースで約100頭の増頭が見込まれており、法人による繁殖牛の大規模経営

の本格化と併せて、当面の目標である繁殖牛7,000頭の早期回復を期待するものであります。なお、全国和牛能力共進会の翌年は、慣例であれば壱岐市和牛振興大会の開催年となりますが、次回の全国和牛能力共進会への機運を高めるため、また、壱岐牛のさらなるブランド化の推進を目的とし、畜産関係機関並びに和牛部会組織等の協議の結果、10月25日に壱岐市和牛共進会が開催されることとなっております。

経営所得安定対策事業いわゆる転作については、今年度から米の直接支払交付金が廃止されるなど、米政策の大きな転換期を迎えております。

農業の持続的発展には担い手対策が最重要課題であり、認定農業者の育成、集落営農組織や集落営農法人の組織化支援に継続して取り組んでまいります。

(2) 水産業の振興について

平成29年4月から30年3月までの市全体の漁獲量及び漁獲高を前年と比較いたしますと、漁獲量は12.4%減の3,205トン、漁獲高は14.1%減の27億7千百万円と漁獲量、漁獲高ともに減少しており、漁家及び漁協の経営に深刻な影響を与えています。主な要因としては、水産資源の減少や漁場環境の悪化による全国的なスルメイカの不漁やクロマグロの資源回復のための漁獲抑制、また魚価の低迷などが考えられます。

このような中、水産業の振興を図るため、有人国境離島法による魚介類の海上輸送費を助成する輸送コスト支援事業や漁業用燃油対

策事業、「壱岐市ふるさと商社」を活用し販路の拡大を目指した商品の開発や掘り起こしなど、今後も漁業者の皆様そして各漁協をはじめ関係機関と連携し、各種施策を積極的に展開してまいります。

また、意欲ある担い手育成支援事業の認定漁業者については、現在162名を認定し、漁業後継者は7名が研修中であり、今後も制度の積極的な活用により漁家経営の改善に繋げていただくことを期待しております。

今回、浜の活力再生交付金による箱崎漁業協同組合の製氷施設整備に係る補助金について、所要の予算を計上しております。

5. 市民

(1) 市税等の収入状況について

平成29年度の市税の収入状況については、
現年度分は、調定額 22億6,241万円に対し、
収入額 22億2,572万円で、収納率は98.38%
前年度98.33%を0.05ポイント上回りました。

滞納繰越分は、調定額 2億6,477万円に対し、
収入額 2,028万円で、収納率は7.66%
前年度8.64%から0.98ポイント下回りました。

一方、国民健康保険税については、
現年度分が、調定額 7億7,643万円に対し、
収入額 7億3,587万円で、収納率は94.78%
前年度94.69%を0.09ポイント上回りました。

滞納繰越分は、調定額 2億6,307万円に対し、
収入額 3,901万円で、収納率は14.83%
前年度14.21%を0.62ポイント上回りました。

以上が平成29年度市税等の収入決算額であります。

県内の経済情勢については、緩やかに持ち直しを続けているところであり、ハローワークが発表している有効求人倍率でも高い数値を示していることから、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、景気回復に向かうことが期待されていますが、一方で海外経済の不確実性などに留意する必要がありますとされています。

本市においても、基幹産業である第一次産業において、子牛販売における平均価格の高値が続く一方で、漁獲高の減少等の不安な要素もあり、全体として未だ厳しい状況にあります。

このように、市税等の徴収を取り巻く環境は依然として厳しい状況にありますが、今後も納税意識の高揚に努めるとともに、納税者皆様へのきめ細かい制度説明を実施し、市民皆様や自治公民館長の皆様の納税に対するご理解、ご協力を賜りながら、市税等の収入確保に努めてまいります。

また、滞納繰越分の徴収対策については、県と市の連携・協働による滞納整理を徹底し、累積滞納額の縮減に向けて取り組んでまいります。

壱岐市行政の基幹財源である税の確保と公平・公正な税務行政の実現に向けて、より一層の努力をいたす所存でありますので、引き

続き、市民皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

(2) 国民健康保険について

国民健康保険については、平成29年度まで市町村が運営していましたが、本年4月からは、都道府県が財政運営の主体となって、市町村とともに国保制度を担うこととなり、この制度改正に伴って、国保制度に対する国からの財政支援の拡充が図られたところであります。

長崎県では、先般、市町ごとの保険料率の標準的な水準を表す数値として標準保険料率を算定するとともに、各市町へ通知され、市町はこの標準保険料率を参考に保険税率を決定することとなります。

本市では、長崎県から示された標準保険料率と同水準で保険税率を改正することとし、国民健康保険運営協議会でご検討いただき、その基礎となる所得が確定し、保険税率（案）を決定しました。結果として、市制施行以来初の税率引下げとなった国民健康保険税条例の一部改正について議案を提出しております。

今後も、保健事業の推進等に取り組み、医療費の適正化に努めるとともに、保険税の収納率向上を図り、国民健康保健事業の安定的な運営に引き続き努めてまいりますので、市民皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

6. 教育

(1) 子どもの安全・安心の確保について

5月10日（木）午後5時15分頃、壱岐市湯本地区公民館裏の

敷地にある庭において、石の置物（石灯籠のような4段重ねの石。高さ1.6m、上段の石の大きさ1.5m四方、厚さ3.5cm程度）に登って遊んでいた小学2年生の男児が、石とともに落下し、落ちた石が横倒しになりその石の下敷きとなる事故が発生しました。

児童は、近隣住民皆様の適切で素早い対応のおかげで、事故発生から約1時間後には、ドクターヘリで長崎医療センターへ緊急搬送されました。

救助に関わっていただいた皆様に、改めて心から感謝申し上げます。

児童は、骨盤骨折の大怪我を負いましたが、幸い命に別状はなく、手術後の集中治療室での処置の後、5月23日（水）には一般病棟に移り、現在では人工呼吸器も外され、リハビリにも懸命に頑張っています。

事故を受け、市内小・中学校・幼稚園に子どもの安全確保について改めて指導を行い、社会教育施設、文化・体育施設や各学校及び市の関係施設の危険個所の点検を行いました。

今後は、このような事故が二度と発生しないよう、関係施設の管理を徹底してまいります。

7. 防災、消防・救急

（1）防災対策について

原子力防災については、5月8日、UPZ圏内の松浦市、平戸市、佐世保市と本市の4市共同で、避難対策の充実に向けた取組に関し、

県が先頭に立って国へ働きかけてもらうべく、県知事へ要望書を提出しております。これは、昨年4月21日に要望した内容とほぼ同じものとなりますが、玄海原子力発電所の3号機が再稼動し、4号機もその準備が進められている中、国の明確な対応が示されないため、今回、改めて行ったものであります。

さて、昨年、50年に1度と言われた豪雨が2度も発生しましたが、今年も本格的な梅雨時期、そして台風シーズンへと入ってまいります。市では関係機関と十分連携を図り、災害対策に万全を期してまいりますので、市民皆様におかれましては、水・食糧をはじめとする非常用品の準備、避難場所の確認など、今一度防災への取組をお願いいたします。

(2) 消防・救急について

平成30年5月末現在の災害発生状況は、火災発生件数18件、救急発生件数735件となっております。昨年同期と比較しますと、火災は11件増、救急は同件数となっております。

今後、気温の上昇とともに、熱中症による救急搬送の増加が危惧されますので、屋外での作業等の折には、こまめな水分補給を行っていただくとともに、市民皆様には体調管理に十分ご注意をお願いいたします。

壱岐市消防団においては、本年度はポンプ操法大会の開催年であり、来る6月17日に勝本・芦辺地区、24日に郷ノ浦・石田地区、7月8日に壱岐市大会が行われます。壱岐市消防団は、前回長崎県大会において小型ポンプ操法の部で準優勝、ポンプ車の部で優勝を

果たしており、今回はダブル優勝を目標として練習に励んでいただいております。団員皆様をはじめご家族の皆様、地域の皆様や団員が所属される職場の皆様に心から敬意と感謝を申し上げる次第であり、各分団のご健闘を期待しております。

8. 議案説明

次に、議案関係についてご説明いたします。

(1) 補正予算について

本議会に提出した平成30年度補正予算の概要は、

一般会計補正額 2億1,680万円

各特別会計の補正総額 880万円

となり、本定例会に提出いたしました一般会計、各特別会計の補正額の合計は、 2億2,560万円

となります。なお、現計予算と合算した本年度の一般会計予算は、

274億8,680万円

で、特別会計については、 88億5,020万4千円

となっております。

(2) その他の議案について

本日提出いたしました案件の概要は、条例の専決処分の報告2件、平成29年度予算の専決処分の報告2件、予算の繰越明許費繰越計算書の報告3件、損害賠償の額の決定に関する専決処分の報告1件、条例の改正に係る案件3件、計画の策定・見直し2件、市道路線の廃止1件、契約の変更・締結2件、平成30年度予算案件3件でご

ございます。

何とぞ十分なご審議をいただき、適正なるご判断を賜りますようお願い申し上げます。

9. おわりに

以上をもちまして、前会議以降の市政の重要事項また政策等について申し述べましたが、様々な行政課題に対し、今後も誠心誠意、全力で取り組んでまいる所存でありますので、議員各位並びに市民皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成30年6月12日

壱岐市長 白川博一